

働き方・行政改革推進本部（幹事会）結果

（議題） 指定管理者候補の選定について

令和6年11月

1 指定管理者候補の選定について

働き方・行政改革推進本部幹事会において、県土整備局が設置する外部評価委員会の評価を踏まえ、真鶴港の指定管理者候補を選定した。幹事会は、職員の負担軽減を図るため、書面開催とした。

なお、幹事会において各局に異論がなかったため、働き方・行政改革推進本部構成員への報告をもって決定とする。

2 働き方・行政改革推進本部幹事会の開催状況

(1) 構成員

政策局副局長、総務局副局長、くらし安全防災局副局長、文化スポーツ観光局副局長、環境農政局副局長、福祉子どもみらい局副局長、健康医療局副局長、産業労働局副局長、県土整備局副局長、会計局副局長、横須賀三浦地域県政総合センター副所長、県央地域県政総合センター副所長、湘南地域県政総合センター副所長、県西地域県政総合センター副所長、企業局副局長、議会局副局長、教育局副局長、人事委員会副事務局長、監査事務局総務課長、労働委員会副事務局長、警察本部警務課企画室長

(2) 開催日

令和6年11月12日（火）

(参考) 働き方・行政改革推進本部幹事会までの選定経過

外部評価委員会

・ 構成員

有識者等5名（原則として、学識経験者、経理に識見を有する者、労務管理に精通した者、施設利用者代表等から選任）

・ 開催状況

施設名	外部評価委員会名称	開催回数	開催日
真鶴港	神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会	2回	・令和5年5月18日（木） ・令和6年10月11日（金）

・ 外部評価の状況

申請団体から提出された申請書について、選定基準に沿って評価を行った。

3 働き方・行政改革推進本部幹事会における選定結果

施設：真鶴港

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	真鶴町
選定理由	神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。 【サービスの向上】 ○ 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」について、石材業者や漁業者等による多様な利用があることを理解したものとなっている。 ○ 「維持管理業務」について、過去の実績として大きなクレームや事故もなく運営できていたことから、今後も適切に運営ができるものと考えられる。 【管理経費の節減等】 ○ 提案額の積算は適切になされている。 【団体の業務遂行能力】 ○ 町政は安定しており、港湾管理について専門知識や経験を有する職員を配置する等、現状と同等の体制を確保することなどから、適切に実施できるものと考えられる。

(2) 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (55点)	管理経費の節減等 (20点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	真鶴町 (足柄下郡真鶴町)	43	20	18	81

(3) 働き方・行政改革推進本部幹事会における選定結果

真鶴町を指定管理者候補として選定する。

4 議事録（議事要旨）

指定管理者候補の選定は、働き方・行政改革推進本部の所掌事項であるが、議題について異論はなく、本部会議を開催しての議論は要しないと整理されたため、働き方・行政改革推進本部構成員への報告をもって決定とした。

幹事会の結果について、働き方・行政改革推進本部構成員に報告したところ、意見はなかった。